

令和6年12月13日
自然保護課

高病原性鳥インフルエンザ発生（西条市）に伴う 鳥類生息状況等調査の結果について

愛媛県西条市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザに伴い、12月10日（火）に環境省が指定した野鳥監視重点区域内（西条市・今治市、発生地点の半径10km以内）において、現地の野鳥の生息状況等の調査を実施したところ、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

1 調査期間

令和6年12月11日（水）～12月12日（木）

2 調査結果

愛媛県西条市及び今治市内の野鳥監視重点区域内にある渡り鳥の飛来地等10か所において、野鳥の飛来状況等を調査した結果、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

（参考）野鳥緊急調査で確認された鳥類（愛媛県西条市、今治市）

検査優先種	種数	種類
検査優先種1	5種	ヒドリガモ、ユリカモメ、カンムリカイツブリ、カイツブリ、ノスリ
検査優先種2	5種	マガモ、オナガガモ、トモエガモ、ホシハジロ、スズガモ
検査優先種3	15種	カルガモほか14種
その他	26種	ムクドリほか25種
合計	51種	

※検査優先種：「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（環境省自然環境局）において、感染して死亡しやすい種を中心に設定しているもの。

3 今後の対応

引き続き、野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を継続します。

4 参考

愛媛県では、野鳥監視重点区域の概要、死亡野鳥を見つけた際の留意事項等について、下記アドレスのホームページにて公開しています。

死亡野鳥を見つけたら>>野鳥における鳥インフルエンザについて

<https://www.pref.ehime.jp/page/17896.html>

【問い合わせ先】

自然保護課 生物多様性係 上野、近藤
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2
電話 089-912-2368 FAX 089-912-2354
e-mail shizenhogo@pref.ehime.lg.jp